

2022年度 倫理委員会（第4回定例会）議事録

開催日：2023年2月4日（土） 13:30～17:00

場 所：九州本部会議室での対面式とWEB 式を併用したハイブリット会議

出席者：委員 16 名、オブザーバー5 名

欠席者：4 名

報告者：委員長

1. 倫理綱領研究報告

今回より、新たな倫理綱領（以下、改定案）の研究報告を始める。

1-1 前文と本文綱領『1. 安全・健康・福利の優先』

現行の技術士倫理綱領における前文の変遷、現行倫理綱領と改定案の構成、さらに現行では技術士倫理綱領と技術士倫理綱領の解説が分けてあることに対して、改定案は表題、綱領、指針が1セットになっている。改定案では綱領の下に指針が記載され、一体感を出している。これが今回の改善点である。

現綱領の1.は、カッコ内の「公衆の利益の優先」が、改定案では「安全・健康・福利」という文言に変わった。改定案においても、公益優先のスタンスは、これを第1項に持ってくるということで堅持されている。

主な質疑応答は以下の通りである。

- 利益相反などの表現が出てきているが、総じて倫理綱領の改定は専門委員会やパブリックコメント等にて深く検討されている。ぜひ、資料を読んでほしい。
- 将来への技術発展を目指そうという表現については、「国際的な“視点”に立ち」という表現が近く、現綱領では「視野」となっている。この表現は、将来の技術を視野の1個1個に絞ってみているのではと考える。現綱領の「立って」となっているのは瞬間において見ているだけなので、「立ちつつ」という進行形に変更となっているのではないだろうか。

1-2 本文綱領『2. 持続可能な社会の実現』

持続可能な社会の実現には環境・経済・社会の3側面統合という視座ではなく、社会の変質という視座が必要である。脱成長社会への変質が実現すれば、持続可能な社会の実現になるのでは。経済自体も変質しないと持続可能な社会の実現は難しいだろう。今のままではスローダウンしないと持続可能な社会の実現は困難だが、科学技術が進歩すると距離による差異がなくなり、エネルギー問題が解消される。経済は少なくとも環境に対する負荷をかけることなく、システムを維持できるようになる。

主な質疑応答は以下の通りである。

- 先進国は後進国に対して富を移すことはあるのかに対し、人との関係も今は会社の中の関係でしかないが、自分の作ったものを他者に何か自分ができることでお返しするというように地域コミュニティの中で地産地消を行う、スローダウンに取り組んでいる人がいる。つまり、小さいコミュニティで完結することを目指している人がいる。

- 移す手段を国レベルで行うことは可能かに対し、最終的には個人から少し広いコミュニティーになって、市町村に反映されていくといったようにトップダウンではなく、最終的に政治がそれに従うように、対象を徐々に広げていくことが可能かもしれない。

2.タスクチームからの活動状況報告

2-1 活動管理タスクチームからの報告

報告様式の提出期限を 2023 年 2 月定例会までとしていたが、全て集まっていないので締め切りは延期する。
⇒未提出の方には個別に依頼する。

2-2 教育啓発タスクチームからの報告

勉強会を実施され、ヒューマンエラーの 12 のパターンについて情報提供があった。12 のパターンに示されたような精神状態は管理出来ないが、働く条件を変えることでエラーを少なくすることは可能である。また、「M 自動車のリコール隠し」と「M 自動車の燃費不正問題」について、考察シートへの追記文を提出いただいた。

2-3 倫理研究タスクチームからの報告

今年度、中国本部が主催した講演会に協力依頼という形で相談があった。西井委員長が講演者で参加したのが最初である。今年度から検討していた九州本部の倫理委員会が主催する CPD 企画を、外部にも展開していくという流れの中で、来年度は公開型共同イベントを検討している。これらを同時に解決することで、他地域との交流イベントを考えている。

2-4 連携交流タスクチームからの報告

今回は特になし。

3.会務報告と意見交換、その他

3-1 倫理綱領の研究報告

「3.信用の保持」は、南里氏が担当する。

「4.有能性の重視」は、教育啓発タスクチームから人選する。

3-2 2023 年度（7 月）以降の体制

①7 月からの新体制では、委員長と一部副委員長が交代する。

②オブザーバーが委員に昇格する。

③年 4 回の定例会を予定しているが、3 回は W E B 併用会議とし、11 月のイベント時に当たる第 3 回定例会を対面式会議とする。

3-3 中国本部との公開型共同イベント

①11 月に講演 2 題（各 60 分）、ディスカッション（120 分）を企画する。

②ディスカッションの内容が技術士 1 次試験の適正科目を使った議論となるため、受験指導とならないよう、また第三者に誤解を生まないよう、参加者には技術士や 1 次試験合格者以上などの制限を設ける。

③準備は委員全員で分担する。

3-4 2023 年度の定例会の日程

- ①第 1 回定例会：6 月 17 日（土）
- ②第 2 回定例会：9 月 16 日（土）
- ③第 3 回定例会：11 月 25 日（土） => 公開型共同イベント
- ④第 4 回定例会：2024 年 2 月 3 日（土）

3-5 その他

- ①2023 年度第 1 回定例会（6 月）まで時間があるので、来期の体制と公開型共同イベントの準備に関する協議を 4 月に臨時の倫理委員会を設け、具体的な方針を協議する。
- ②オブザーバーの森氏が 12 月に退任された。

以上